

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和2年度札幌市介護予防自立支援事業運営業務1
発 注 課	保) 介護保険課
選 定 事 業 者	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本事業は、平成29年度から実施している一般介護予防事業として実施するものである。 一般介護予防事業では、住民主体の通いの場の充実やリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組の推進がより求められている。通いの場が継続的に充実するためには、各通いの場のキーパーソンに対して自主的な運営のノウハウに関する助言や交流の機会を提供する必要がある。また、高齢者が自立した生活を継続するためには、日常生活に必要な家事能力を維持・向上する必要がある。</p> <p>老人福祉センターは、高齢者を支援する場として各区に設置され、平成28年度まで二次予防事業を受託し、介護予防の推進に関して優れた取組を行ってきた。また、健康増進や教養の向上に係る場を提供するとともに、地域の高齢者の各種相談に応じている。</p> <p>以上のことから、本事業の運営を行える施設は他にないと考え、中央、東、白石、厚別、清田、豊平、南、西老人福祉センターの指定管理者である当該法人を参加者として選定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和2年3月18日